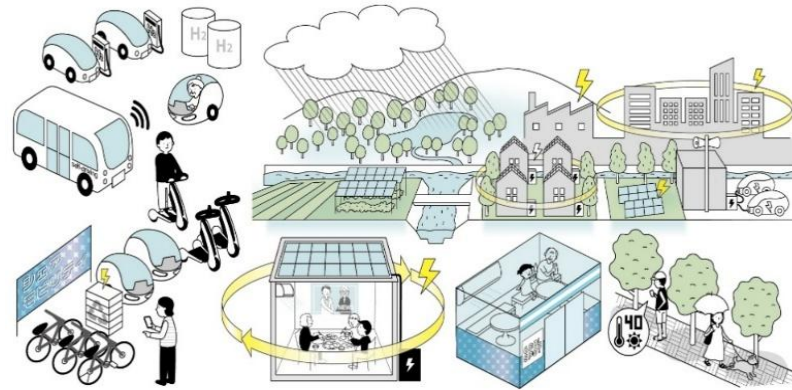


●基本方針のイメージ（環境の各取組分野で目指す方向性のイメージ）

◇気候変動対策

暮らしや事業活動の中で脱炭素の行動や経営が浸透し、省エネ化や電化、再生可能エネルギーや新技術の利活用が行われるとともに、気候変動によって生じるリスクに多分野で対応することで、脱炭素社会が実現し、気候変動に適応したまちを目指します。



◇自然共生

豊田市の自然と関わり共生するライフスタイルやワークスタイルが定着し、自然から受ける恵みを最大限享受しており、それらを守り・育み・活用する活動・行動が積極的に行われていることで、豊かな自然をより良好な状態で将来世代に繋ぐまちを目指します。



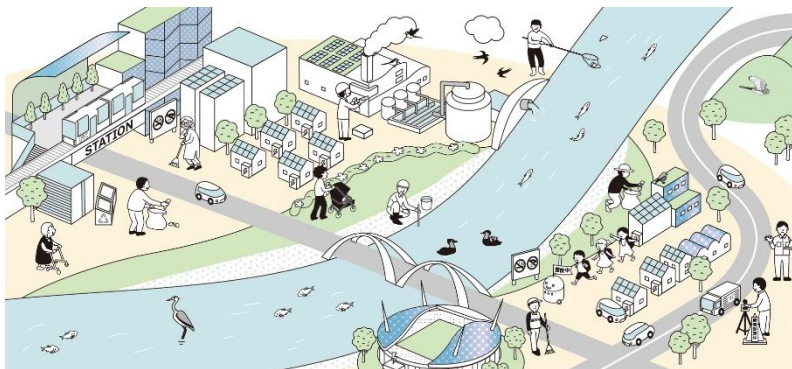
◇循環型社会形成

限りある資源を大切に思う価値観やライフスタイルが浸透しており、資源を余すことなく循環利用が可能となる高度な資源循環システムが確立されていることで、循環型社会が実現したまちを目指します。



◇生活環境保全

環境汚染等のリスクへの対策や市民・事業者の自主的な取組により、身近な生活環境が良好に維持されており、心地よく快適に暮らせるまちを目指します。



豊田市環境基本計画（案）【概要版】

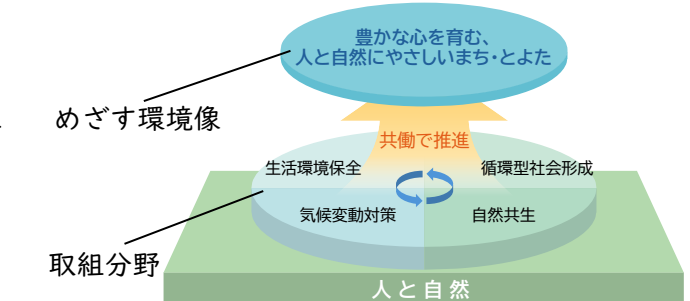
●環境基本計画とは

豊田市環境基本計画（以下、本計画という）は、「豊田市環境基本条例」に基づいて策定するものです。本市が目指す『持続的な発展が可能な社会』の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する目標や施策の基本的な方向を示すことで、これらを総合的かつ計画的に推進します。

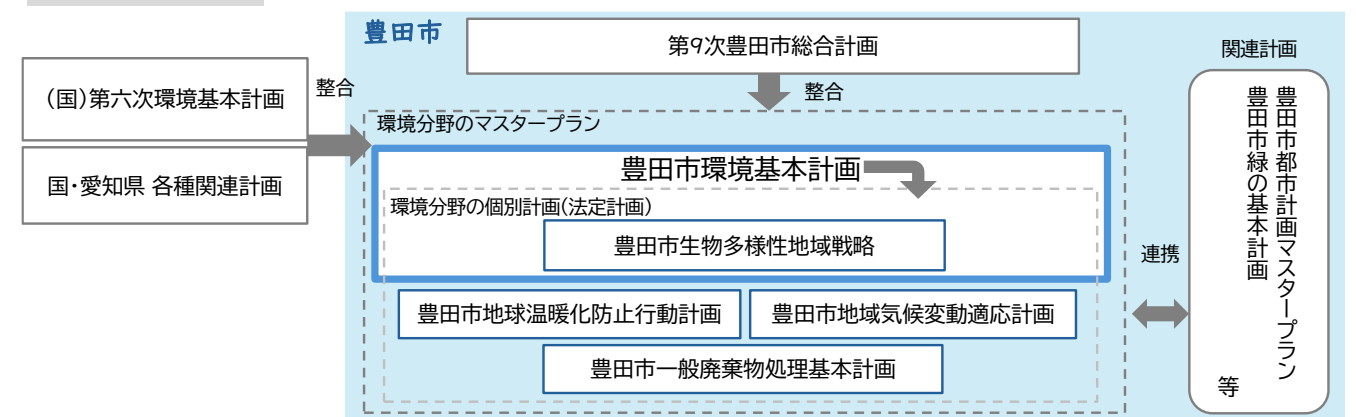
本計画は、市政経営の基本である「第9次豊田市総合計画」における環境分野のマスタープランとして位置づけられ、環境分野に関連する各種施策を推進する上で、基本となる計画です。

●計画期間と取組分野

本計画の計画期間は、2026 年度から 2035 年度までの 10 年間とします。4 つの取組分野を共働で推進し、めざす環境像の実現を目指します。



計画の位置づけ



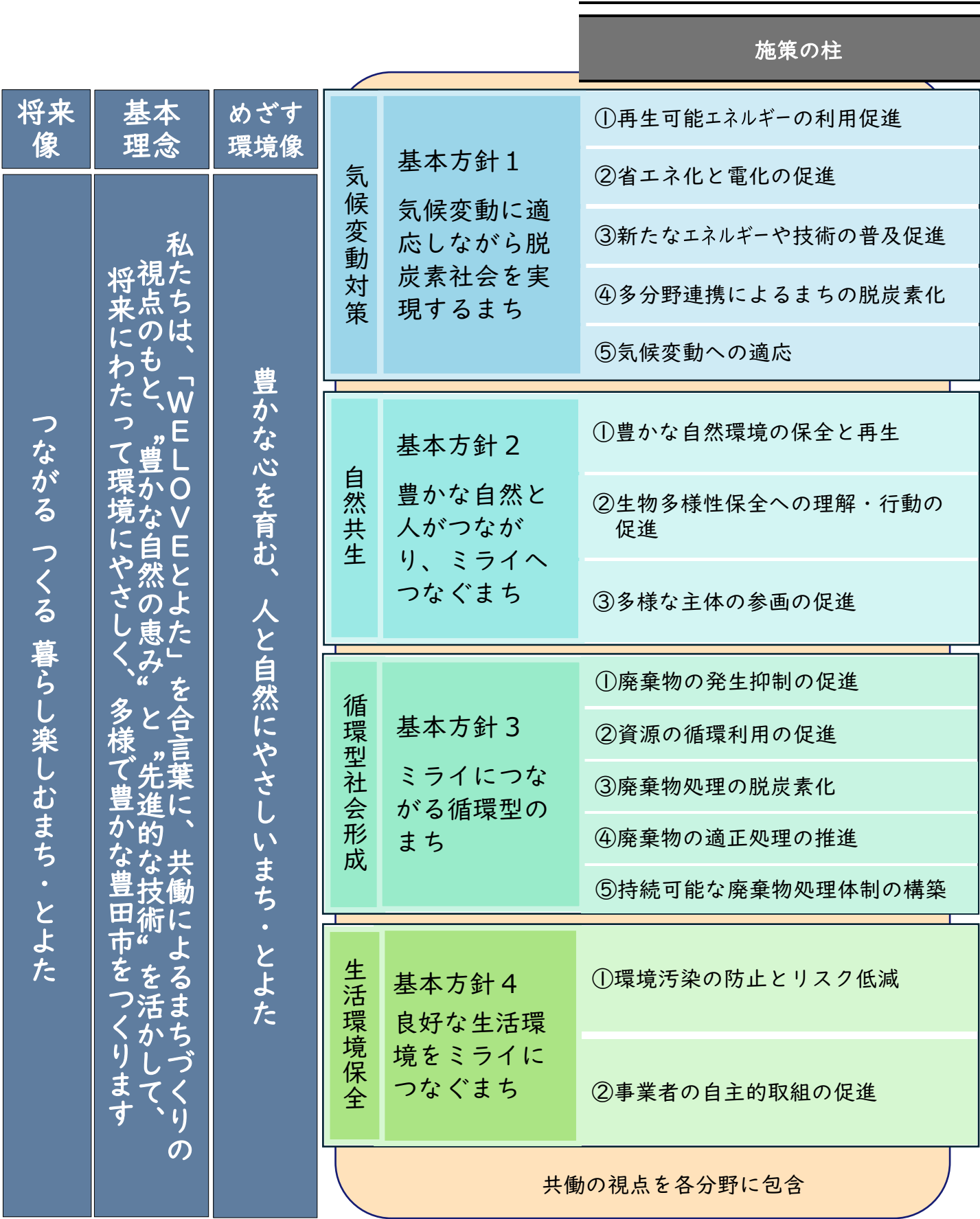
●計画策定のポイント

- ◆ 地球温暖化やそれに伴う気候変動への早急な対策が世界的に求められています。豊田市においても気候変動への関心が高まっており、気候変動への適応を進めるとともに、再生可能エネルギーや水素等へのエネルギー転換、地域資源等を活かした脱炭素社会実現に向けた取組を今後さらに強化する必要があります。
- ◆ 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」が国際的に求められています。豊田市では、湿地や里山などの貴重な自然環境の保全に加え、環境教育や自然体験活動の推進等を通じて、市民・事業者等のすべての主体の理解と参画を広げる取組を今後さらに強化する必要があります。
- ◆ 資源の有効活用と廃棄物の発生抑制が求められる中、豊田市ではごみ減量や資源化、分別の徹底に加え、高齢化や地域特性に応じた収集体制の整備に取り組んでいます。これらを継続的に進めるとともに、行動変容を促す情報発信を強化し、市民や事業者と連携して循環型社会の構築を目指す必要があります。
- ◆ 大気や水質の保全等快適な生活環境を守る取組が全国的に進められています。豊田市においても、環境汚染の防止や事業者の自主的な環境配慮、地域と連携した美化活動やマナー啓発等を通じて、市民の周辺環境への満足度の向上と環境配慮意識の醸成を図る必要があります。

●計画の推進について

まちの状態指標や成果指標を用い、PDCA サイクル（Plan・Do・Check・Action）により進行管理します。

めず環境像や各分野の目指す姿に向けた施策の方向性に沿って、社会経済情勢の変化に機動的かつ柔軟に対応し、施策・事業を実施します。



まちの状態指標	現状値 (把握年度)	目指す方向
二酸化炭素排出量	243 万 t-CO ₂ (2022 年度)	↓
再生可能エネルギー導入率	28.4% (2023 年度)	↑
再生可能エネルギーを調達している事業者の割合	25.0% (2024 年度)	↑
脱炭素社会の実現に向けて行動する市民の割合	33.0% (2024 年度)	↑
脱炭素に向けて行動する事業者の割合	31.1% (2024 年度)	↑
気候変動影響への適応に積極的に取り組む市民の割合	17.8% (2024 年度)	↑
生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合	24.4% (2024 年度)	↑
「生き物や自然の豊かさ」に対する市民の満足度	60.9% (2024 年度)	↑
生物多様性を理解している市民の割合	33.1% (2024 年度)	↑
生物多様性保全活動に取り組む事業者の割合	28.9% (2024 年度)	↑
1 人 1 日当たりのごみ排出量 家庭系ごみ（資源を除く）	497.3 g (2023 年度)	↓
家庭系ごみ分別適正率※1 プラスチック使用製品廃棄物 ※1 分別適正率＝資源化量/（燃やすごみ中の資源混入量＋資源化量）	21.7% (2023 年度)	↑
周辺環境への市民の満足度(全体)	62.5% (2024 年度)	↑